

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

単位:千円

基金の名称	茨城県公立学校情報機器整備基金条例		
基金設置法人名	茨城県		
基金の額		今回造成額	1,788,410 千円
		造成完了時における残高	1,788,410 千円
	(うち国費相当額)	今回造成額	1,788,410 千円
		造成完了時における残高	1,788,410 千円
基金事業等の概要	県又は市町村が設置する小学校、中学校等における情報機器の整備を図るために設ける基金		
その他の事項			